

恩納村新庁舎 3月27日落成



◆祝落成 恩納村新庁舎

◆平成12年度施政方針

◆むらの話題

80名余の子ども達が田植えに挑戦 他



村のひと(2月末日)

男 4,903人 (+5)
女 4,716人 (+3)
計 9,619人 (+8)
世帯数 3,308世帯 (+16)

青と緑の豊かな活力ある村

恩納村役場各課内線及び電話番号一覧

階数	課名	係	内線番号	電話番号	階数	課名	係	内線番号	電話番号
1階	住民課	住民課長	110	966-1205	2階	総務課	総務課長	201	966-1200
		戸籍係	111~112				行政係	202~203	
		年金係	113~114				管財係	204~205	
		国保係	115~116				財政係	206	
			選管	207					
	税務課	税務課長	101	966-1206		企画課	企画課長	210	966-1201
		住民税係	102				企画係	211~212	
		徴税係	103				基地政策推進室	213~214	
		資産税係	104~105				開発係・庁舎建設室	215	
	保健福祉課	保健福祉課長	120	966-1207			経済観光課	経済観光課長	
		福祉係	121~123			農政係		221~222	
		保健係	124~126			農林係		223~224	
		衛生係	127~128			農林土木係		225~226	
	出納室	出納係	130~131	966-1208		観光水産係		227	
	学校教育課	学校教育課長	140	966-1209		下水道係		228	
		学校教育係	141			建設課	建設課長	240	966-1203
		庶務係	142				計画管理係	241~242	
		施設係	143				公共土木係	243~244	
		派遣指導主事	154				用地係	245~246	
		教育相談室	155			農業委員会	局長	230	966-1204
		係	231						
社会教育課	社会教育課長	150	966-1210	経済観光課	サミット対策室	250~251	966-1190		
	社会教育係	151~152		庁議室	293				
	社会体育係	153		会議室1	294				
社会福祉協議会	局長	160	966-1193	会議室2	295				
	係	161~162		会議室3	296				
水道課	水道課長	170	966-1198	各種団体室	290				
	係	171~172		図書資料室	291				
会議室		192		応接室	292				
相談室1		195		3階	議会事務局	局長	301	966-1199	
相談室2		196	係			302			
J A窓口		190	966-1192		監査委員室	303			
中央管理・警備室		191			正副議員室	304			
喫茶室		193	966-1191		執行部控室	307			
女子休憩室		194			議員控室	309			
					議会職員図書室	310			
B 2 現職控室		902			B 1 男子休憩室	901			

恩納村新庁舎落成式スナップ



▲村長も村木のフクギを植樹



▲記念植樹に参加した皆さん

記念植樹



▲村内の児童生徒が参加してのくす玉割り

テープカット



▲関係者によるテープカット



▲比嘉前村長の功績に対し表彰状が授与

落成式典



▲村並びに工事関係者が多数参加



▲村文化協会の会員も祝賀会に華を添えました



▲稲嶺県知事も忙しい公務の中祝賀会に参加

祝賀会

祝 落成 恩納村新庁舎

青と緑の豊かな活力ある村



▲2月28日に行われた庁舎引渡式

平成十年十月から建設工事に着手していた恩納村新庁舎が平成十二年三月二十七日にめでたく落成式を迎えました。

落成式では、役場関係者並びに工事関係者による神事の後、案内を受けた村民や関係者が参加して定礎式が行なわれ、記念植樹や正面玄関前でテープカットも行なわれ新庁舎落成を喜びました。

その後新庁舎二階で落成式典が行なわれ、新庁舎建設準備から落成まで功績のあった。前村長で現在沖縄県出納長の比嘉茂政氏に表彰状を授与。また庁舎建設委員長の仲嶺眞二（会長外五十三名）に大城英喜村長から感謝状並びに



▲落成式にアトラクション参加のかりゆし太鼓の皆さん

記念品が贈呈されました。

記念式典終了後開かれた祝賀会には、稲嶺恵一（沖縄県知事も出席し、文化協会の古典音楽演奏で幕開け）なわれ祝賀会会場に訪れた村民や工事関係者ら共々に新庁舎の落成を祝いました。

また、落成式の翌日から二日間村民に新庁舎のお披露目も行なわれ子どもからお年寄りまで多くの皆さんが見学に訪れていました。

住み良い創造性豊かな「村」づくり

平成12年度施政方針



旧庁舎で最後の開催となった3月定例議会（3月2日撮影）

一、はじめに

平成十二年第二回恩納村議定例会の開催にあたり、平成十二年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、平成十二年度の村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成十一年一月二十四日に村長就任以来、議員各位をはじめ村民の皆様の激励とご理解、ご協力を賜り、行政運営が出来ました事に対し心から感謝を申し上げます。

村政の基本を産業・福祉・教育・文化の調和の取れた村づくりにおき、村民の皆様にご約致しました諸政策を推進して参る所存でございます。

まず、国際社会においては地域紛争、金融危機、地球環境問題など様々な分野、場面で歪みと依存と対立の傾向を強めつつあります。

一方、国内においては、金融不安、財政危機、雇用不安等の依然として厳しい経済環境下にありますが、国はこれまで経済再生を図るための諸施策や金融システム安定化に取り組んだ結果、なお厳しい状況を脱してきているとしております。

次に、県内状況ですが、昨年は県民の悲願でありました沖繩

二、財政運営について

尚学高等学校の春の選抜甲子園初優勝、二〇〇〇年サミットの本県開催決定等うれしいニュースがあった反面、普天間飛行場移設候補地の選定等、解決しなければならぬ多くの課題を抱えております。

さて、平成十二年度の村政運営の基本施策については、恩納

我が国は、少子・高齢社会への対応、経済的困難の克服、変動する国際社会への対応など多くの課題に直面しており、様々な分野において構造的な変化を迫られておりますが、平成十二年度も前年同様景気に配慮した積極型予算となり、生活関連の

村第三次総合計画、後期基本計画（平成九年度～十三年度）に基づき行います。そして、地方自治の確立を目指し、地域住民一体となって住み良い創造性豊かな「村」づくりを推進致します。

以下、具体策について申し上げます。

一般公共事業や経済新生事業、ミレニアム・プロジェクトなどに重点配分され、景気対策以外の一般経費は財政規律に従い、厳しく削減していかねばならないとしております。

地方財政の分野では、地方公共団体の自己決定権を高めるこ

1. はじめに
2. 財政運営について
3. 新庁舎建設事業について
4. 仲泊内海整備計画について
5. 基地の跡地利用について
6. 教育、文化の振興について
7. 経済振興について
8. 住み良い生活環境整備について
9. 福祉・保健・衛生（廃棄物）について
10. 国民年金について
11. 国民健康保健について
12. おわりに

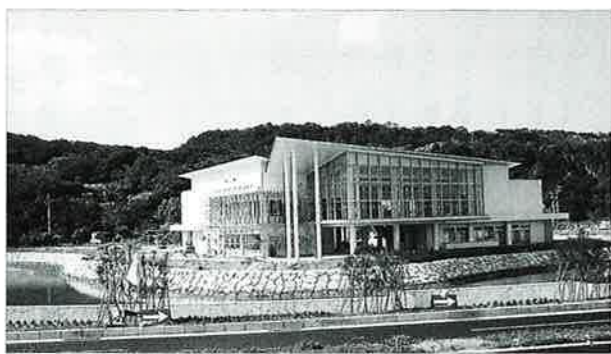
とにより、明治以来形成されてきた中央集権型システムを地方分権型システム、即ち、地方公共団体が地域の総合的行政主体として、自らの個性や創意工夫を活かしつつ、活力ある地域づくりに取り組むことができる体制へと変革することでありま

このため、地方分権一括法において実現した新しい自治制度の円滑な運用、国から地方公共団体への事務権限の更なる委譲・地方税財源の充実確保等により分権改革の定着・進展に努めるとともに、地方行政改革の一層の推進を図り、地方行政体制の整備に努める必要があります。また、真の分権型社会は地域の自立なくして実現されるものではないことにかんがみ、地域経済の再生、地域社会を支える人材の確保・育成、地方公共団体の広域連携等を重点に、地域の自立を促進するための条件整備に積極的に取り組む必要があります。

施など少子・高齢社会への対応、自主的主体的な地域づくり、環境保全等の政策課題に積極的に対応することが求められております。

平成十二年度も、引き続き景気対策と減税が継続される予定であり、普通交付税の伸びも期待できず、財政を取り巻く環境は益々厳しくなることが予想されます。

このような厳しい財政状況が予想される中、予算編成は、「恩納村第三次総合計画」の後期基本計画に添って事業の優先順位を選択を行い諸経費の節減合理化に努め今後の厳しい財政運営に対処し、諸事業を推進できると鋭意努力して参ります。



▲仲泊内海に建設中の博物館

三、新庁舎建設工事について

新庁舎建築工事は、平成十年十月一日工事に着手し、以来五一七日間の工事工期を掛けて工事施工業者の努力により無事、平成十二年二月二十九日に竣工致しました。

来たる、三月二十七日には、盛大に落成式典及び祝賀会を挙行する計画であります。

本年度工事につきましては、

四、仲泊内海整備計画について

恩納村南部の地域活性化の拠点づくりとして、仲泊内海を本年度も継続整備致します。国においては、「歴史国道」整備事業として引き続き、駐車場及び宿道整備の実施予定であります。

また、村においては平成十一

年度に村立博物館の建築工事が完了し、本年度は開館に向けての内装展示工事のほか農林水産物、特産品展示販売施設や道の駅構想等も合わせ関係機関と協議を進めて参ります。

五、基地の跡地利用について

平成七年十一月三十日付で返還された恩納通信所跡地利用計画検討委員会からの答申を受けて、地主の意向や村の将来を見据えてゴルフ場、宅地、健康増進関連施設の三つを計画案として、地主に対し説明会を開催し、多くの賛同を得ましたので、企業自ら地権者の合意形成を図って参りましたが、ゴルフ場計画について一部地主の同意

が得られず平成十一年十二月に計画の返上届出が提出されております。

村としては、地主の経済的な影響を極力おさえるために、再度、地主の意向調査を実施して地主の意向を把握するとともに、地主会を結成して地主自ら計画出来るように跡地利用計画推進のための補助金を交付し強力に推進して参ります。

六、教育・文化の振興について

本村の子供たちが変化の激しい

社会を生き抜く力を育むた

め、個性尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性、積極性、国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して、次の教育目標に基づいて教育施策を推進して参ります。

一点目に「自ら学ぶ意欲を育て、知、徳、体の向上を目指す」とともに、発表力とねばり強さをもつ児童生徒の育成を図ります。」

二点目に「平和で活力ある社会の形成者として、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力を培い、郷土文化の継承発展に寄与する村民の育成を図ります。」

三点目に「家庭、学校、地域社会、行政の連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育方法を追究し生涯学習社会への移行を図ります。」

その主な具体策は次のとおりであります。

(1) 学校教育について

これからの学校教育は「生きる力」の育成を基本に自ら学び、自ら考える教育が重要であります。二〇〇二年から新しく導入される総合的な学習に向けて、学校ではゆとりの中で地域の特性を生かした教育活動の展開が強く求められています。具体的には諸教育活動の中で「こころの教育」を推進するとともに自然体験など様々な体験活動の充実が重視されます。

それらを踏まえて、豊かな学校生活が営めるよう環境の整備を進めます。

①県・村教育委員会指定喜瀬武原小中学校を特色ある環境教育モデル校(山村)として整備します。

②村内各幼、小、中学校を村学力向上対策推進校に指定します。

平成十二年度も村内の全幼、小、中学校を村教委指定することにより、学校における研修を活性化し、「基礎学力を高める指導」についての学習指導法の工夫、改善を図るとともに学校と家庭、地域との連携を更に推進し、



「知・徳・体」の調和のとれた幼児、児童、生徒の育成を目指していきます。

③特色ある学校づくりの推進と支援

(イ)生活の基盤である地域の学習素材や人材を十分に活用します。
(ロ)地域・家庭との連携を緊密にして、生活体験と学習を融合させます。

(ハ)子供たちの多様な興味、関心を生かした学習を成立させるために、豊富な資料と多様な人材を加えた支援体制をつくりま

④学校図書書の充実(平成十一年度からの継続)
二〇〇二年から学校は、週五日制が完全実施されます。よって、子どもたちが普通曜日にはもちろん、土、日、図書館を利用するための環境整備が肝要であります。また、地域における生涯学習を推進する上で重要であり、多様化する学習に必要な資料、情報を提供サービスする場として、学校図書館を開放するため図書書の充実を図ります。

⑤英語教育、コンピュータ充実
二十一世紀を生き抜くには、英語力、コンピュータ操作と活用能力は不可欠であります。ALT(外国人英語助手)を活用し、小学三年生から英語クラブや総合的な学習

の時間で生きた英語力を身に付けさせます。
⑥人材バンク活用
特色ある学校づくりの推進と支援のため活用致します。

(2)生涯学習の推進について
近年、高度情報化や技術革新に加えて国際化、高齢化等と社会情勢の変化も著しく、それとともに村民の行政需要も多種多様に変化し、それに適切に対応していくことが社会教育行政の大きな課題となっております。余暇時間の増大とともに、幼児期から高齢者までの生涯各時期の多様化する学習ニーズに対応する学習機会の拡充を図るため、人材バンクの活用、いきいき婦人学級、シルバークラス、青年教室、家庭教育学級、自治公民館講座、文化講演会等を実施致します。

(3)社会教育団体等の研修育成について
団体活動を推進するためには、行事遂行に必要な専門知識と技術が要求されます。そのため指導者・育成者研修の充実に努め、婦人指導者、青年リーダー、子ども会リーダー等の研修会を実施致します。

(4)人材育成について
社会の変化に対応し各界で活躍し得る人材の育成を図るため、県内外地域間交流事業(青年等)や国際交流事業及び中学生、高校生を対象にアメリカ、

カナダのサマースクールへの派遣助成事業、奨励金の支給等を実施致します。
(5)青少年の健全育成について
青少年は常に体験的に学び、自己改革をしなければなりません。その動機づけの場を提供し、規律ある団体生活を通して自主性、協調性を養い、視野を広めることにより、一層たくましく生きる青少年の育成をはかることを目的に、サバイバル体験学習や勤労体験学習を実施して参ります。

(6)文化振興について
今日の社会的背景を反映して、芸術・文化活動や精神的豊かさに対する村民ニーズも高まり、適切に対応するために優れた芸術文化に接する機会の拡充

カナダのサマースクールへの派遣助成事業、奨励金の支給等を実施致します。
(5)青少年の健全育成について
青少年は常に体験的に学び、自己改革をしなければなりません。その動機づけの場を提供し、規律ある団体生活を通して自主性、協調性を養い、視野を広めることにより、一層たくましく生きる青少年の育成をはかることを目的に、サバイバル体験学習や勤労体験学習を実施して参ります。

七、経済振興について

(1)農業振興について

農業の現状は、ガットウルグワイ・ラウンドの農業合意による農産物の輸入自由化をはじめ、県内外における産地間競争の激化、基幹作物であるさとうきびの減退など合わせて、農村における高齢化の進行等農業を取り巻く環境は大きく変わっております。

一方、国においては新たな世紀に向けての新しい「食料・農業・農村基本法」が制定され現在、新基本法に基づく新たな政策体系の構築が行われていま

や、各種文化事業の推進に努めるとともに、村民の主体的文化活動の活性化を図り、文化団体の育成や情報提供に積極的に取り組めます。さらには恩納村文化展、恩納村文化祭、青少年劇場小公演、子ども青少年芸術劇場リクエスト公演を実施致します。

(7)保健体育の振興について
健康や体力は人間生活を営む上での基礎であり、明るく住み良い地域社会づくりの原動力でもあります。年々多様化する村民ニーズに対応するため、村民の健康と体力の維持、増進と指導者の育成・指導体制の確立を図り、各種研修会及び講習会やスポーツ教室等の開催を実施致します。

このような諸情勢の変化に対応し、本村農業も二十一世紀に向けた県の「農林水産振興ビジョン」のもとに諸施策を推進する事になっております。ビジョンを構築するためには「獨創性豊かで行動力のある人材の育成」が必要であり、地域の資源を活用した生産性の高い亜熱帯農業の展開や農業者自ら、農業・農村に係る諸課題を解決するため有益かつ適切な知識、技術の習得とその実践の出来る「創造的な村づくり」などを推

人に想定しておりますが、金融不安を根拠とした不況はなお混乱を深め、先の見えない状態の中で、その目標達成のためには、市町村でも更なる努力が必要であります。

本村においては、昨年度は観光に活力を与える観点から、各種イベントの開催、旅行情報誌を活用した広告伝事業、花いっぱい運動や体験学習など、村民参加型の観光リゾート村の形成に向けて、数々の施策を展開して参りました。

その結果、平成十一年度の観光宿泊者数は一九〇万人と対前年比八・六%と伸びを示しております。中でも、商工会を中心として実施した体験学習は、旅行代理店や本土の高校との連携を密に実施した事により、相当地な効果を挙げております。誘客のメニューとして更なる展開が望まれています。

新年度におきましては、本村観光の発展を目指して、誘客イベントの開催、テレビや旅行情報誌等のマスメディアを活用した広告伝事業、体験学習事業、ボードセーリング競技の実施、花いっぱい運動などのCGG事業をはじめ九年度において策定した観光振興計画中短期行動計画の推進に取り組みして参ります。

(7)全国ビーチサッカーの開催に

備するとともに、平成十二年度も防衛施設局の調整交付金事業で利用度や緊急性等に配慮しつつ、アスファルト舗装工事等を実施致します。

(3)林業振興について
本村の森林面積は村土の六十一%を占め、そのうち七割は村有地で、私有地は三割となっております。村有地においては、村土の保全及び水源涵養保全林になっており、有用樹種の造林や天然林改良、治山事業等を積極的に推進します。

林道整備事業においても、屋嘉田林道舗装工事を実施し、造林事業と併せて行うことにより、森林機能の高度発揮を図るとともに、当該路線の利用対象となる地域内の人家または、公共施設に対する環境改善に努めて参ります。

また、地域住民の生活環境保全を進めるために、防風林造成事業及び保安林改良事業を継続的に実施するとともに、地域の緑化、村土保全に努めます。村苗畑においては造林、防風林、農地防風林用苗木及びサミットに向けて草花の苗を生産供給できるように体制をつくって参ります。

(4)水産業振興について
本村の水産業は、恵まれた海域環境と漁業組合を中心とする漁民の皆様の努力により、漁家



(6)商工観光の振興について

昨年まで長引く不況と円高基調による海外との競争の激化などで厳しい状況にあった沖縄県の観光・リゾート産業も、県を上げての取り組みが功を奏し、観光入り込み客数四五〇万人と前年比九・八%の伸びを見せております。

県においては、平成十二年度の観光客の招致目標を四八五万

ついで

本事業を開催する事により、沖縄最大の魅力である「海」及び、「ビーチスポーツ」のメッカとして県内外にアピールします。また、国際的海岸リゾートの形成を目指し、ビーチサッカを通して、「海と人間の共生」をテーマに、その啓蒙活動と青少年育成に寄与し、地域活性化を図りながら、さらなる観光客の誘致・リピーター確保を促進する事を目的として本事業を開催致します。

した沖縄サミットが平成十二年七月二十一日～七月二十三日に名護市の部瀬名岬リゾートエリア内の会場で開催されます。主要八か国の首脳や、数千人規模の報道陣が沖縄に来県することは二度とないと思われる事から、沖縄サミットを恩納村のすばらしい自然や文化、リゾート村を強く印象づけて、世界に発信する絶好の機会と考えております。そのためには、環境美化を目的とした沿道の雑木の剪定や伐採、花いっぱい運動、清掃活動を推進し、活力ある美しい村づくりの形成が必要であり

「青と緑の豊かな活力ある村」づくりを目指し、村民総意のもと、村がその一環として取り組んでいる「うんなまつり」を夏のまつりとして位置づけ、現在行われている恩納村産業まつりを冬のまつりとして位置づけ、農産物、水産物、加工物、お土産品、観光土産等を一同に展示即売し、村内外にアピールするとともに農林漁業、商工業、観光産業の振興発展と村民、各生産者、観光事業所等の融和及び連携を図り、地域産業の発展に寄与するために実施した産業まつりもある程度の成果を見る事が出来たので、今後とも引き続き実施します。

(9) 沖縄サミットについて
平成十一年四月二十九日決定

現在、名護市や他市町村において、色々なイベントが計画されており、本村が計画している

イベントは厳しいものもありますが、外務省や沖縄県、その他関係機関に積極的に働きかけ、本村が計画しているイベントをできるだけ多く実現できるように努力致します。

とともにその解決策や地域活性化に向けての方策を見出し、このように情報交換の場であり

八、住み良い生活環境整備について

(1) 村道の整備について

道路は経済社会にとって、欠く事の出来ない最も基本的な社会資本であるため、村道の新規及び継続事業を進めて行く考えであります。

また、今年には九州沖縄サミットの年である事から地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、道路の破損が激しい箇所

また、今年には九州沖縄サミットの年である事から地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、道路の破損が激しい箇所

また、今年には九州沖縄サミットの年である事から地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、道路の破損が激しい箇所

(2) 河川整備について

人々は河川との関わりを通して、その水のもたらす災害に恐れを抱きつつ、生命や財産を災害から守る努力を積み重ね、そ

人々は河川との関わりを通して、その水のもたらす災害に恐れを抱きつつ、生命や財産を災害から守る努力を積み重ね、そ

(3) 公営住宅の整備について

村は公営住宅法に基づいて、住宅に困窮する低所得者に供給する事を目的に、これまでに六団地(六十六世帯)を建設し入居しております。

高齡化社会と不離一体の関係にある少子化対策は、活力ある社会的持続を図っていくための社会的課題であります。本村においても女性の社会参加などによる保育所入所希望者は多く、これらの要望に添えていくための定員の弾力化、乳児保育や障害児保育を継続し、また、保育園児とお年寄りとの交流の場を積極的に取り入れるなど、ユニークで特色ある保育活動を展開していくことにします。

平成十二年年度の具体的な主要事業として、水道施設の維持管理の向上を図るため一括集中監視を行い、安定した供給量を維持し、緊急時の管理体制を堅持する目的で中央監視システムを設置します。

ムヘルプ事業を新たに導入し、高齡者医療費助成事業、生活用具給付事業などを継続します。

高齡化社会と不離一体の関係にある少子化対策は、活力ある社会的持続を図っていくための社会的課題であります。本村においても女性の社会参加などによる保育所入所希望者は多く、これらの要望に添えていくための定員の弾力化、乳児保育や障害児保育を継続し、また、保育園児とお年寄りとの交流の場を積極的に取り入れるなど、ユニークで特色ある保育活動を展開していくことにします。

今後とも想定される低成長などの社会的、経済的動向を踏まえた場合、急激な需要増大が見込めない事から、新たな大規模送配水設備工事などを実施する要因はなく、今後ともサービスの安定的供給を行いながら、多様化する住民ニーズに的確に対応しつつ、公共の福祉の増進及び地域づくりに積極的な役割を果たします。また、住民の期待に応じていくためには、効果的な経営の推進や建設投資の適切な実施、料金の適正化等による収入の確保、経営基盤の充実と経営健全化に向けて、不断の努力を続けていく決意であります。

平成十二年年度の具体的な主要事業として、水道施設の維持管理の向上を図るため一括集中監視を行い、安定した供給量を維持し、緊急時の管理体制を堅持する目的で中央監視システムを設置します。

九、福祉・保健・衛生(廃棄物)について

目前に迫ってきた二十一世紀という新しい世紀とは、どのような未来であり、また何が課題であろうか、いま予測して言える側面は、高齡者の世紀であると同時に、環境負荷の軽減を図り、持続可能な地球をいかに未来に引き継ぐかという課題であります。

西暦二〇〇〇年に九州・沖縄サミット首脳会議が開催されるにあたり、水道事業に係るサミット対策として、配水池等における不審者の侵入防止、並びに劇薬混入の危険状況にある水道施設(フェンス、外灯等)の改善強化と配水池等の警備を村内指定給水工事に協力をお願いし、サミット成功のために万全を期します。

自然環境を暮らしの中に取り入れ、その事を通して環境問題への啓発による、廃棄物のリサイクルへの参加といったそれぞれのシステムについて検討し、整備する重要な時期であると言えます。

障害者福祉についても重要な課題であります。とりわけ地域保健法の改正、地方分権の流れにあつて、障害者の地域参加を社会全体で支えていくため、地域社会の環境整備を進めていかなければなりません。そのために関係機関・団体との協力連携を確保し、創意工夫のもとに事業が展開できるよう努めるとともに、医療費助成事業、補装具給付事業、在宅支援事業など引

近年、保健を取り巻く状況は、急速な高齡化の進展、慢性疾患の増加などによる疾病構造の変化、保健サービスに対するニーズの高度化・多様化また食品の安全性・ごみ・地球環境などの生活環境問題への住民意識の高まりなどに対応し、サービスの受け手である生活者の立場を重視した保健の新たな体系化が求められています。また、画一的

来るべき本格的な高齡化社会を、すべての方々が健康で生きがいを持ち、安定して生涯を過ごせる地域社会の構築のためには、健康・福祉、また学習や社会参加、あるいは住宅、生活環

地域住民に最も身近で、住民福祉の向上を担っている市町村にとって、高齡化への対応は、最も重要喫緊を要する行政課題の一つであります。高齡者介護制度の仕組みを大きく転換

直し、生活支援のための、ホー

給付事業、在宅支援事業など引

な保健サービスから脱却し、地域特質に立脚した独自のな保健施策を構築していかねばなりません。

本村は取り立てて長寿村とはいえないが、老人医療費に占める一人あたりの負担額が県下5位と低く、住民検診結果からしても特に疾病実態に問題があるわけでもないことから、健康なお年寄りが多いということを示しています。このような特質に踏まえ保健・医療・福祉のより緊密な連携確保を図っていくものとして、基本検診の受診啓発による受診率の向上は元より、健康教育や健康相談の内容充実により、楽しく参加しながら健康増進を図るなど、利用者の立場に立ったメニュー設定に努めます。

また、福祉との連携として、要介護状態又は、要支援状態の者に対するサービスは、基本的には介護保険給付の対象となるため、自立と見なされた方が誰でも気楽に参加できるような、公民館を拠点に機能訓練B型事業によるレクリエーション、スポーツ、絵画、工芸、交流など創意工夫をこらした内容で5カ所、概ね二週に一回のペースで実施していきます。

また、母子保健事業は妊産婦検診、乳児検診、一歳六ヶ月、

三歳児検診、予防接種、栄養指導など実施しているところでありますが、特に少子化時代における子育て支援として、乳幼児医療費の助成事業の対象年齢を三歳未満児まで助成し、次代を担う子供達を育む育児環境の整備を図っていきます。

三歳児検診、予防接種、栄養指導など実施しているところでありますが、特に少子化時代における子育て支援として、乳幼児医療費の助成事業の対象年齢を三歳未満児まで助成し、次代を担う子供達を育む育児環境の整備を図っていきます。

三歳児検診、予防接種、栄養指導など実施しているところでありますが、特に少子化時代における子育て支援として、乳幼児医療費の助成事業の対象年齢を三歳未満児まで助成し、次代を担う子供達を育む育児環境の整備を図っていきます。

三歳児検診、予防接種、栄養指導など実施しているところでありますが、特に少子化時代における子育て支援として、乳幼児医療費の助成事業の対象年齢を三歳未満児まで助成し、次代を担う子供達を育む育児環境の整備を図っていきます。

経済発展に伴う大量生産、大量消費は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらしましたが、一方では廃棄物の排出量の増大による廃棄物処理費の負担増加を生み、環境への負荷を生み出してきました。また、単に量の増加のみではなく、その中身が多様化していることから適正な処理が難しく、廃棄物処理施設が足りなくなるという問題や、既存の施設から排出されるダイオキシン類などの有害物質への対処等を解決しなければなりません。また、村内至る所への大規模な不法投棄も後を絶ちません。本村は県内有数の景勝地であることから、観光地として年間二〇〇万人近くの観光客が訪れます。とりわけ修学旅行生は近年ますます増えています。このような本村の自然環境の資源はかけがえない基盤であり、環境保全と廃棄物対策は本村にとって責任ある課題とい

経済発展に伴う大量生産、大量消費は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらしましたが、一方では廃棄物の排出量の増大による廃棄物処理費の負担増加を生み、環境への負荷を生み出してきました。また、単に量の増加のみではなく、その中身が多様化していることから適正な処理が難しく、廃棄物処理施設が足りなくなるという問題や、既存の施設から排出されるダイオキシン類などの有害物質への対処等を解決しなければなりません。また、村内至る所への大規模な不法投棄も後を絶ちません。本村は県内有数の景勝地であることから、観光地として年間二〇〇万人近くの観光客が訪れます。とりわけ修学旅行生は近年ますます増えています。このような本村の自然環境の資源はかけがえない基盤であり、環境保全と廃棄物対策は本村にとって責任ある課題とい

経済発展に伴う大量生産、大量消費は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらしましたが、一方では廃棄物の排出量の増大による廃棄物処理費の負担増加を生み、環境への負荷を生み出してきました。また、単に量の増加のみではなく、その中身が多様化していることから適正な処理が難しく、廃棄物処理施設が足りなくなるという問題や、既存の施設から排出されるダイオキシン類などの有害物質への対処等を解決しなければなりません。また、村内至る所への大規模な不法投棄も後を絶ちません。本村は県内有数の景勝地であることから、観光地として年間二〇〇万人近くの観光客が訪れます。とりわけ修学旅行生は近年ますます増えています。このような本村の自然環境の資源はかけがえない基盤であり、環境保全と廃棄物対策は本村にとって責任ある課題とい

経済発展に伴う大量生産、大量消費は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらしましたが、一方では廃棄物の排出量の増大による廃棄物処理費の負担増加を生み、環境への負荷を生み出してきました。また、単に量の増加のみではなく、その中身が多様化していることから適正な処理が難しく、廃棄物処理施設が足りなくなるという問題や、既存の施設から排出されるダイオキシン類などの有害物質への対処等を解決しなければなりません。また、村内至る所への大規模な不法投棄も後を絶ちません。本村は県内有数の景勝地であることから、観光地として年間二〇〇万人近くの観光客が訪れます。とりわけ修学旅行生は近年ますます増えています。このような本村の自然環境の資源はかけがえない基盤であり、環境保全と廃棄物対策は本村にとって責任ある課題とい



肥満とは何か

①介護保険制度の充実について
恩納村は、平成十一年十二月において高齢化率が十七％に達し高齢化社会の様相を見せてはいますが、元気な高齢者も多く今後の保健福祉事業などの展開次第によってはさらに元気な高齢者層が増加して活気に満ちた新しい社会の創造が可能と言えます。

さて、平成十二年四月に施行される介護保険制度について、現在同保健適用予定者を二五九人と予測し、調査認定作業を進めています。また、村民が注目

している第一号被保険料については、介護保険事業計画策定委員会の中で慎重に論議を重ね、月額あたり基準額三、〇一五円という保険料を試算いたしました。この保険料は本村の実態調査に基づく福祉サービスの現状及び将来予測などの数値をもとに算出されています。これによ

していきたくと考えています。②健康文化と快適な暮らしのま

歩する風景のある村、誰もが「この村に住んで良かった」という愛着と誇りの持てる村づくりを目指すものであります。また、その重要な位置を形成する要素として「総合保健福祉センター」の計画があります。本センターは、保健・福祉事業の拠点としてのみあるのではなく、世代を超えた交流と憩いの場としてあり、従ってその構想から計画までの一連の過程において、利用者の立場で推進していくため積極的に住民の意見を反映するように努めていきます。

③廃棄物対策としてのごみの分別収集について
現在廃棄物の収集にあつては、可燃物と不燃物の収集で、粗大ごみについては最終処分場への自己搬入という形態をとっています。従って現状においては、資源ごみとしてリサイクルしているのはスチール缶とアルミ缶のみで、本来資源として再利用されるべき物が焼却されたり最終処理場で埋め立てられたりしています。大量生産、大量消費、大量廃棄といったこれまでの社会システムは、一方では便利で快適な暮らしを提供した反面、地球環境への著しい負荷を与え今や人類存亡の危機とまでいわれるようになってきました。こうした現状を見直し環境

負荷を軽減していくため「容器包装リサイクル法」が制定され、市町村は排出者である住民の協力を得て、資源ごみの回収を取り組むことを法的に義務づけられるようになっていきます。本村においても平成十二年度より容器包装リサイクル法で対象となるびん、缶、紙製、及びプラスチック製などの商品の容器などの資源ごみを、月二回のペースで回収実施します。法律では、一定の基準に適合させ、一定の

場所に保管され分別適合物としたものについては、特定事業者による商品化の義務が生じ、リサイクルが行われることになるため、ストックヤードを確保することが重要となり、リサイクルセンターを設置し、そこを拠点に生ゴミの堆肥化など、農業廃棄物のストックヤードとしても活用し、農協との連携も確保しながら、主婦を中心に様々なリサイクルの活動を取り組んで行きます。

国民年金の目的は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを、国民の共同連帯によって防止し、もつて健全な国民生活の向上に寄与することを目的としています。

十、国民年金について

国民年金の目的は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを、国民の共同連帯によって防止し、もつて健全な国民生活の向上に寄与することを目的としています。

国民年金制度は、村民生活や村内経済に果たす役割は益々重大になっていきます。本村においても依然として相当数の未加入者や未納者が存在し、無年金者及び予備軍が増加している傾向にあります。危機感を持って対処しているところでもあります。

よって、本年度は、村民一人ひとりの年金権確保のため適用対策及び収納対策に積極的に取り組み、無年金抑制のため、地域に密着した広報を強化するとともに、各種行政委員会を始め、各団体、各自治会等を対象に年金制度の説明会を開催し、納付意識の高揚と収納率の向上に努力致します。

十二、おわりに

平成十二年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べて参りましたが、「青と緑の豊かな活力ある村」づくりに向け、村政発展のため全力を傾注していく所存でございます。議員・村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。

平成十二年三月二日
恩納村長 大城 英喜

十一、国民健康保険について

国民健康保険制度は、復帰後四半世紀以上にわたり地域医療の確保と住民の健康保持増進に大きく貢献し、医療保障制度の根幹として極めて重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、今日の急速な高齢化に伴い、高齢者を多く抱える国民健康保険においては、老人医療費を中心とする医療費の増大が年々深刻化し、加えて少子化による若年被保険者の減少や低所得者の増加及び経済情勢の悪化による被保険者の負担能力の低下が国保財源を圧迫し続けています。

このような状況の中、国においては介護保険の実施に伴う諸問題等、併せて、医療保険制度の抜本改革を目指し、医療保険福祉審議会を中心に国民皆保険制度における給付と負担の公平を図るべく、鋭意検討されているところでもあります。

本年度は、これらの動向に注目しながら、県や国保連合会と連携を緊密にし、国保財政の健全運営充実強化に努めるとともに、保険事業の推進、保険税(料)及び介護保険料の収納率向上と老人保険、介護保険と連携を図りつつ、適正な医療費審査事務(レセプト)を強化し、財源の確保向上に努力致します。

平成十一年度の事業実施計画書

単独・工事

- 安富祖・山田砂場柵設置工事 (安富祖幼・山田幼) 学校教育課
- 安富祖幼・山田幼) 学校教育課
- 仲泊幼稚園ヌレ縁側取付工事 (仲泊幼) 学校教育課
- 博物館展示工事 (仲泊) 社会教育課
- 恩納小中学校屋外トイレ・倉庫建築工事 (恩納) 学校教育課
- 恩納小中学校屋外運動場照明施設工事 (恩納) 社会教育課
- 前兼久地区上水道布設工事 (前兼久) 建設課
- 前兼久農道舗装工事 (前兼久) 経済観光課
- 富里原排水路整備工事 (宇加地) 建設課
- 赤間堆肥工場屋根補修費 (赤間) 経済観光課
- 山田中学校法面崩壊及び安全柵工事 (山田中) 学校教育課
- 山田中学校バックネット設置工事 (山田中) 学校教育課

新規事業

- 新庁舎外構電気設備及び給水設置工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 新庁舎植栽工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 旧庁舎解体撤去工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 仮設浄化槽撤去工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 村道黒崎原線道路改良工事 (瀬良垣) 建設課
- 北部地域難視聴解消工事 (各字) 企画課
- 安富祖保育所改築工事 (安富祖) 保健福祉課
- 安富祖保育所解体工事 (安富祖) 保健福祉課
- 屋嘉田林道舗装工事 (南恩納) 経済観光課
- 土砂流失防止等管理工事 (全域) 経済観光課

補助・工事

- 新庁舎外構電気設備及び給水設置工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 新庁舎植栽工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 旧庁舎解体撤去工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 仮設浄化槽撤去工事 (庁舎) 庁舎建設室
- 村道黒崎原線道路改良工事 (瀬良垣) 建設課
- 北部地域難視聴解消工事 (各字) 企画課
- 安富祖保育所改築工事 (安富祖) 保健福祉課
- 安富祖保育所解体工事 (安富祖) 保健福祉課
- 屋嘉田林道舗装工事 (南恩納) 経済観光課
- 土砂流失防止等管理工事 (全域) 経済観光課

継続事業

- 前兼久漁港-3m航路浚渫・用地造成工事 (前兼久) 経済観光課
- 村営住宅前兼久団地建築工事 (前兼久) 建設課
- 村営住宅前兼久団地電気工事 (前兼久) 建設課
- 村営住宅前兼久団地機械工事 (前兼久) 建設課
- 村営住宅前兼久団地植栽工事 (前兼久) 建設課
- 水産物共同処理加工施設建設工事 (前兼久) 企画課
- 真栄田漁港環境整備事業 (真栄田) 経済観光課
- 真栄田漁港トイレ・倉庫新築工事 (真栄田) 経済観光課
- 真栄田漁港灯標設置及び道路工事 (真栄田) 経済観光課
- 垂川改修工事 (山田) 建設課

単独・工事

- 喜瀬武原小中学校環境整備事業 (喜瀬武原) 教育委員会
- 上口川道路改良工事 (前兼久) 建設課

補助・工事

- 北西部四村観光連携型養殖場整備事業 (恩納) 企画課

新規事業

- 安富祖団地用地購入費 (安富祖) 建設課
- 南恩納近隣公園用地購入費 (南恩納) 建設課

継続事業

- 公有財産購入

恩納村職員の給与等について

恩納村職員の給与等の状況について公表します。

① 人件費の状況 (普通会計予算)

区分	住民基本台帳 (年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (A/B)	前年度の 人件費率
平成10年度	9,535人	7,282,997千円	205,977千円	1,206,200千円	16.6%	19.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等含む。



② 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				一人当り 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末手当	計 B	
平成11年度	143人	571,399千円	69,484千円	259,036千円	899,919千円	6,293千円

(注) 職員手当には、退職手当を含めない。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	一般行政職			現業職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成11年度	329,900	358,000	40.8	304,300	333,700	47.6
平成10年度	324,500	351,700	40.7	299,400	327,400	47.7
平成9年度	317,463	339,827	40.1	275,638	299,583	47.7

④ 職員の初任給の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	恩納村	国	
		決定初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800

⑤ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成11年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
	主事補 技師補 保育士	主事等 技師	主事等 技師	主任等 技師	係長 主査等	係長 主査等	課長 参事 事務局長	室長 係長 主査等	課長 参事 事務局長 室長
職員数 (人)	4	9	12	17	17	33	4	11	107
構成比 (%)	3.7	8.4	11.2	15.9	15.9	30.9	3.7	10.3	100
参考	平成10年職員数 (人)	4	7	18	12	20	6	9	105
	平成6年職員数 (人)	1	11	11	28	30	6	13	100

⑦ 特別職の報酬の状況

区分	給料月額等	
給料	村長	770,000円
	助役	624,000円
	収入役	586,000円
	議長	270,000円
報酬	副議長	224,000円
	委員長	216,000円
	議員	208,000円
期末手当	村長	(11年度支給割合) 6月期 2.00月分
	助役	12月期 1.75月分
	収入役	計 3.75月分
	議長	(11年度支給割合) 6月期 2.00月分
	副議長	12月期 1.75月分
	委員長	計 3.75月分
	議員	6月期 2.00月分
		12月期 1.75月分
		計 3.75月分

⑥ 職員手当の状況

区分	恩納村	国
期末手当	(平成11年度支給割合)	
	期末手当	勤奨手当
	6月期 2.20月分	月分
	12月期 2.25月分	月分
勤奨手当	(平成11年度支給割合)	
	6月期 0.50月分	月分
	3月期 0.50月分	月分
	計 4.95月分	月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
	勤続20年	勤続20年
	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分
その他の加算措置	勤続25年	
	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.50月分
	47.50月分	62.70月分
その他の加算措置		
退職時特別昇給 1~2号		
退職時特別昇給 1号		

新庁舎落成に多くの方々から寄贈がありました

3月27日に落成式を迎えた恩納村新庁舎に村内外の方々から多くの寄贈をいただきました。

3月28日には、村で講演も開催したことがあるテレビでもお馴染みの森繁久彌氏が大城村長を表敬訪問し、恩納村への思いをつづた書を村長に贈呈しました。森繁氏は以前に旧庁舎でテレビ番組の撮影を行っており、今回新しくなって庁舎を訪れその時の建物とずいぶん違い驚きましたと感想を述べていました。



安富祖中男子ソフトボール部が九州制覇

3月25日から26日の両日誼谷村で開催されていた第10回九州中学生ソフトボール大会に沖縄県代表として出場していた安富祖中学校男子ソフトボール部が見事見事九州制覇を果たしました。

3月28日には、選手や監督らが大城村長を訪問しキャプテンの奥間君から優勝の報告が行なわれました。

優勝の報告を受けた村長からは、選手らに激励のあいさつがあり、九州制覇を村民と共に喜びました。



《健康相談が各字で実施されます》こんにちは、保健婦・士です！

あちらこちらで色とりどりの花が咲き、春の訪れを感じる季節となりました。

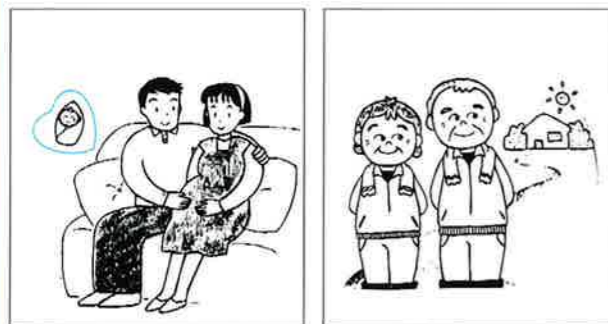
さて、村ではこれまでに役場相談室を中心に定期健康相談を毎週月曜日9:00~12:00に行ってきました。

これまで多くの皆様から相談があり「気軽に相談できる」「相談してよかった」との声もいただきましたが、我が村は南北に27kmに各字が点在しているため、役場から離れた地区の方々では相談を受ける機会が少なかったようです。

そこで今年度より、住民検診及び重点健康相談での健康相談の他に、これまで役場相談室を中心に行っていた定期健康相談を「より皆様の近くで」という気持ちをこめて、年2回程度ですが各字での健康相談を右の日程で行います。

日頃気になっている血圧や体調のこと、育児の悩み、介護の相談等、健康に関する相談を保健婦（士）が行います。

お気軽にご利用下さい。



平成12年度 健康相談（字実施分）

実施時間 月曜日午前中

健康相談会場	
4/10	名 嘉 真 公 民 館
4/24	安 富 祖 公 民 館
5/8	瀬 良 垣 公 民 館
5/22	谷 茶 公 民 館
6/12	富 着 公 民 館
6/26	前 兼 久 公 民 館・山田 公 民 館
7/10	仲 泊 公 民 館・喜 瀬 武 原 公 民 館
7/24	真 栄 田 公 民 館
7/31	塩 屋 公 民 館
8/7	宇 加 地 公 民 館
9/11	名 嘉 真 公 民 館
9/25	安 富 祖 公 民 館
10/23	瀬 良 垣 公 民 館
11/13	谷 茶 公 民 館
11/27	富 着 公 民 館
12/11	前 兼 久 公 民 館
12/25	山 田 公 民 館
1/15	喜 瀬 武 原 公 民 館
1/29	仲 泊 公 民 館
2/26	真 栄 田 公 民 館
3/12	塩 屋 公 民 館
3/26	宇 加 地 公 民 館

その他毎週月曜日（午前中）役場健康相談室においても健康相談実施中。

生涯学習推進を図る目的で大会を開く

平成十一年度村生涯学習振興大会

平成十一年度社会教育の実績を報告し生涯学習推進の図る目的で村教育委員会が主催する村生涯学習振興大会が二月二十五日、村コミュニティセンターで開催されました。

大会では、開会式で主催者を代表して仲嶺哲夫教育長は、「本大会を機会に生涯学習の気運が高まることを期待します。」とあいさつがありました。また、これまでに恩納村の教育に功績のあった個人四名と一団体に教育功労賞が授与されました。受賞者を代表して謝辞を述べた前喜瀬武原校長の大城和子さんは、「地域の皆様の支援で本日の表彰でできました。」と地域の皆さんにお礼のあいさつがありました。

その後、県内で活躍する笑築過激団座長の玉城満氏の「わらいでゆいまー」と題した講演も行なわれ、ウチナーグチのエピソードを話し会



▲玉城氏による講演

場から多くの笑い声が聞こえてきました。また、玉城氏は講演の中で「チャンプルー文化とは、迎いか入れるやさしさの文化ではないか」とも話していました。

なお、教育功労賞受賞者はつぎのとおり。

平成十一年度恩納村教育功労賞受賞者名簿

- 感謝状** 比嘉 茂政（山田 大城 和子（仲 泊 中日ドラゴンズ選手会）
- 表彰状** 大城 初子（仲 泊 大城 和子（仲 泊）



▲公民館講座の成果も発表されました

観光地で多発していた窃盗犯逮捕に感謝状

村並びに商工会から感謝状を贈呈

昨年の夏に村内で多発していた観光客を狙った窃盗犯が逮捕され、村では観光行政に大きな功績があったとして、石川警察署の三名署員に対し三月二十八日、村コミュニティセンターで恩納村並びに村商工会からの感謝状が贈呈されました。

贈呈式では、大城村長から「これから観光の振興に役立つものと心から感謝しています。」と窃盗常習犯の逮捕を喜びました。



▲大城村長から3名に感謝状が授与

石川警察署では犯人が盗んで山などに捨てて汚れていた衣類等を署員で洗ってこれまでに約五十名の持ち主に返し、それを受け取った被害者らは窃盗に遭い沖縄に対していやな思いをもってしまつたが、石川警察署員の心温まる行動に対してもう一度恩納村を訪問したくなりましたとお礼の手紙が数多く届けられました。

二十八日に感謝状が贈呈された石川警察署員は次の方々です。

- 仲 嘉 廣 警 部
石 垣 実 和 警 部 補
金 城 栄 次 巡 査 部 長



▲石川警察署の皆さんありがとうございます



▲開会式の後指導者から説明を受ける参加者

八十名余の子ども達が田植えに挑戦
平成十一年度村子ども会勤労体験学習

田植えを通して勤労の喜びと参加同志の親睦を深めようと、村子ども会育成連絡協議会が主催する田植えが三月十一日、安富祖区内で百名余の子どもの達が参加して開催されました。開会式で村子ども会育成連絡協議会の金城盛建会長は、「初めての経験だと思いますが、みんなで協力して頑張ってください。また、これからの学習の中で米についても勉強していただきたい」とあいさつがありました。

田植えではまず、指導者の仲嶺真季さんから植え付けられる「ひとめぼれ」という銘柄の米の説明や植え付け後百二十日に当たる七月の第一週頃に収穫されます。と説明され、説明の後約百五十坪に参加した子ども達が協力して約一時間半かけて植え付けを行いました。はじめは足と手につくドロを気にしながらふらついていたり子ども達も最後まで植え付けを頑張っていました。



▲小雨交じりの中最後までがんばりました



▲多くの区民が会場を訪れました

区民が創作した作品が会場いっぱい展示
恩納区婦人会文化展

恩納区婦人会（伊芸美代子会長）主催による文化展が三月十二日同区体育館で、区民から多くの作品が出品され開催されました。文化展はこれまで継続して開催されており、今回の展示作品は婦人会員他、子ども会、青年会、成人会、老人会の各会員から出品され、会場いっぱい飾られました。

また、今回の展示会には去った三月二十八日にリコーダの全国大会に出場した恩納校のブラ

スパンド部もミニ演奏会を会場披露し、これまでの区民の皆さんの協力に感謝しました。展示された作品には、昔使われていた道具類や手芸、写真、紅型等日頃から区民が創作している作品が飾られ、会場を訪れた区民の目を惹きつけていました。

会場の一角には、ゆんたくコーナーも設けられ、婦人会の準備したジュウシーやコーヒーを楽しむスペースもありました。



▲恩納校プラスバンド部もお礼のミニ演奏会

グラウンド周辺を区民が協力して緑化
谷茶区でふれあい植樹デー開かれる

地域ぐるみで記念植樹を行い花と緑に対する意識高揚と村の緑化推進を目的に、フラワーフェスティバル二〇〇〇・県民一鉢運動の一環で取り組まれる「ふれあい植樹デー」が沖繩花のカーニバル実行委員会と恩納村、谷茶区が主催して二月二十七日、谷茶区民グラウンドで開かれました。

開会式で大城村長は、「村の緑づくりに区民皆様のご協力をいただきありがとうございます。」とあいさつし、村長も区民と一緒にグラウンド周辺の植樹が行なわれました。

ふれあい植樹には、子ども会から老人会までの区民約百名が参加し、県内事業所から贈られたイッペーや桜の苗木あわせて三百五十本を丁寧に植え付け、植樹された苗の横には自分の名前を書いた記念の杭が立てられ、区民参加による緑化活動が行なわれました。



▲子ども達も協力して植樹を行いました



▲宮城校長から卒業証書が授与

村内で二百八十名が新たなスタート
平成十一年度小・中学校卒業式

三月は卒業シーズンです。村でも、三月十五日と二十三日の両日に村内五校の小学校、中学校の卒業式が行なわれました。

村内の全中学校と安富祖小・喜瀬武原小の卒業式は三月十五日に行なわれ、児童生徒の新しい旅立ちを在校生や教員、父母らで共に祝いました。

山田中学校で行なわれた卒業式では卒業生が拍手で入場し、幕開けでは在校生六名がこの日

のために練習した祝い節が三線演奏され式がはじまり、宮城清校長から三十五名に卒業認定が行なわれ、卒業生一人一人の思い出や将来の夢がそれぞれ発表され、卒業証書が授与されました。

その後、三カ年間皆出席賞九名と小学校から九カ年間皆出席賞の金城春希君に賞状が授与されました。その他多くの本を借りて読んだ多読賞の表彰もありました。



▲卒業生達は新たなスタート

「登録原票記載事項証明書」 についての御案内

4月1日から施行される改正外国人登録法により「氏名」、「性別」、「国籍」、「生年月日」、「居住地」など外国人登録原票に記載されている事項について証明が必要な方のために「登録原票記載事項証明書」が発行されることになりました。請求できるのは次のような方です。

- ご本人
- ご本人と同居している親族
- 法定代理人
- ご本人からの委任を受けた代理人、委任状などご本人から委任を受けたことを確認できる資料を持参願います。

なお、これにより、これまで発行されてきた「外国人登録済証明書」（「登録済証明書」）は廃止されます。

詳しくは、恩納村住民課 ☎966-1205 までおたずね下さい。

労働省委託 労働条件相談センター

解雇・賃金・労働時間等をはじめとする労働条件に関して、専門家のアドバイザーが、さまざまな相談に無料で応じています。

お仕事帰りや土曜日にも相談できますので、お気軽にご相談下さい。

沖縄労働条件相談センターへどうぞ

沖縄県那覇市久茂地1-3-1 久茂地セントラルビル3階
フリーダイヤル 0120-610-399
T E L 098-860-6751
F A X 098-860-6756



（社）全国労働基準関係団体連合会

平成12年度における “ちゅら海 沖縄”
「2000年サミットクリーンアップ大作戦」の開催について

実施日

第2回 5月21日（日）
第3回 7月9日（日）

村内の作業は、午前9時から12時まで！



「子ども人権110番」

（いじめホットライン）

☎853-4460

（那覇地方務局
人権擁護課内）

◎毎週月曜日から金曜日（祝日は除く）
午前9時から午後5時まで

◎「いじめ」・登校拒否・体罰など、子どもの人権にかかわる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が皆さんからの電話相談に無料で応じます。秘密は守られます。

沖縄県子どもの人権専門委員会
（事務局 那覇地方務局人権擁護課内）

那覇地方務局

人権擁護課 ☎854-1215 FAX835-4038
名護支局 ☎0980-52-2729 FAX0980-52-4797

事業主の皆様へ

労働保険の年度更新手続きは 早めに、正確に！

平成12年度労働保険年度更新手続きを行なっていたく時期になりました。

申告書の記入に当たっては、パンフレットの中に記載されている注意事項をお読みいただき、4月1日から5月22日までの間に申告・納付を行なして下さい。

また、労働保険事務組合に事務委託をしている事業主は各事務組合の指定する期日までに当該事務組合へ賃金等報告書を提出して下さい。

なお、皆様方の便宜を図るため、先に送付してあります「年度更新用封筒」裏面記載の日程により、申告書の集合受付を行いますので、ご利用下さい。

お知らせ

平成12年4月1日より新しく沖縄労働局が設置され、従来、沖縄労働基準局及び沖縄県商工労働部雇用保険課で行なわれていた。労働保険料の申告・納付等事務は、沖縄労働局労働保険徴収室で行なうことになりました。

年度更新に関する問い合わせ先

名称：沖縄労働局労働保険徴収室
所在地：那覇市旭町38-8 おきでん那覇ビル
電話：868-4038

国民年金

保険料は控え置き

月額13,300円

平成13年3月までの国民年金保険料の前納告示

1年間の保険料を前納する場合

前納する月	平成12年4月から平成13年3月までの月
前納額	155,750円

6月間の保険料を前納する場合

前納する月	平成12年4月から平成12年9月までの月
前納額	78,920円

保険料の前納期間

保険料を前納する場合、前納しようとする日の属する月から平成13年3月までの期間の1年間または6ヵ月間
国民年金に関するお問い合わせ先
恩納村住民課年金係まで ☎966-1205

平成12年度 恩納村

「カナダ・アメリカ サマースクール」 参加希望者募集

恩納村では、中、高校生を対象にカナダ・アメリカへのホームステイ派遣事業を行っています。

[事業内容]

ステイ地：アメリカ（ワシントン州、シアトル近郊）カナダ（バンクーバー近郊）

日程：2000年7月22日～8月20日 30日間（予定）

[募集締切]

平成12年5月12日（金）

[応募方法]

次の要領により募集する。

(1) 申込先

応募を希望する者は、恩納村教育委員会社会教育課に関係書類を添えて申し込むこと。なお、申し込み用紙は教育委員会及び各自治公民館に準備してあります。

詳しくは、恩納村教育委員会社会教育課まで！

恩納村教育委員会

社会教育課

☎966-1210



国民年金

入っていますか？

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての国民に加入が義務づけられています。

国民年金は国民一人一人の将来の大きな安心を、みんなで支えていく制度です。高齢になったときや障害者になったとき、一家の大黒柱を失ったときに、あなたや家族が基礎年金が受けられるよう、国が責任を持って運営しています。

国民年金は、こんなときあなたや家族を支えます。

25年以上加入した方が65歳になったとき

加入中の事故や病気で障害者になったとき

加入者が亡くなって妻・子が残されたとき

老齢基礎年金

障害基礎年金

遺族基礎年金



●「国が運営する年金制度。だから安心！」

老齢基礎年金は—
65歳から終身年金として受けられます。

40年間保険料を納めると満額の年金が生涯にわたって受けられます。保険料の納付期間が40年間に満たない場合でも、25年間以上納めていれば納付期間に応じた年金額が受けられます。年金の財源は、みなさんが納める保険料と国の税金で賄われているので安心です。

年金の価値は—
物価スライド制で目減りしません。

年金額は毎年の物価の変動にあわせて自動的に改められる「完全自動物価スライド制」を採用しています。だから、将来も年金の実質的な価値は目減りすることがなく、安心です。

保険料の納付は便利な口座振替を推進します。

全町村が住民のために共同で設立した 交通災害共済組合に

家族そろって加入しましょう！

この制度は、今日の交通戦争という言葉がつかわれるほど数多くの交通事故がおこっており、このため交通事故による死傷者が激増していることから、扶助協力の精神に基づき、見舞金を送ろうという制度です。

◆会員の資格

町村の住民基本台帳または外国人登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます。

また、学校へ通学のため、一時的に転出されている方も、加入することができます。

◆共済掛金

1年ごとに記入者1人につき500円です。

◆共済期間

毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

ただし、4月1日以降に加入される方は、加入申し込みを役場で受理した日の翌日から、共済期間満了の日（3月31日）までです。

問い合わせ先：恩納村総務課（行政係）まで

☎966-1200